

明日のとりでを  
考える



ひこばえ

「薬」とは伐(き)った草木の根株から出た芽のことです。草木の根元から力強く萌え出る姿に、市民の皆さんと共に築いていく「明日のとりで」への思いを託しました。

### 目次

取手駅西口 A 街区再開発	P2
桑原地区 新しいまちづくり	P4
アートをより「日常」にとりてアートギャラリー	P6
より利用しやすく変わります 取手ウェルネスプラザ	P8

発行/取手市 編集/広報広聴課  
〒302-8585茨城県取手市寺田5139

TEL 0297-74-2141 内線 1141 FAX 73-5995

ホームページアドレス <https://www.city.toride.ibaraki.jp/>

携帯端末用アドレス <https://www.city.toride.ibaraki.jp/mob/>

電子メールアドレス [info@city.toride.ibaraki.jp](mailto:info@city.toride.ibaraki.jp)



ホームページ

## 夢あるまちへ

今号は地域を活性化し、魅力度を向上させる事業がテーマ。写真は取手駅西口 A 街区周辺の変遷です。同区では地権者による市街地再開発準備組合が設立され、具体的な事業計画の検討がスタートしました。



昭和 46 年



昭和 57 年



平成 29 年



昭和 60 年



# 取手駅西口 A 街区再開発

取手駅西口 A 街区(約0.7㌔)では、地権者の皆さんによる市街地再開発事業の検討が進められています。

市は、地権者の皆さんへの支援を行いつつ、再開発事業に併せ A 街区内に交流・活動の場や、市民サービス機能、緑化空間などの整備を行います。再開発によって駅周辺がにぎわいと活力に満ちた魅力あるまちとなるよう、地権者の皆さん・事業協力者・市の三者が一体となって計画の検討を進めていきます。

## ◆市街地再開発事業とは？

都市再開発法に基づき、すでに建物が建ち並んでいる市街地をリニューアルする事業です。細分化された土地を共同利用し、高層ビルや高層マンションなどに建て替えたり、道路や広場などの公共施設を整備したりするものです。



高層住宅と公共公益施設・商業施設の整備イメージ

※平成29年度に事業協力者が提案したイメージ図です。今後の協議などにより変更となる場合があります

## 取手駅西口地区におけるまちづくり



### ◆西口地区のこれまでの土地利用

平成23年度に「取手駅北土地利用構想」を策定。「健康・医療・福祉、そして環境」をコンセプトとしたまちづくりを進めることを位置付けました。



この構想を基に、取手ウェルネスプラザなどが整備され、市民交流や健康づくり、子育て支援のための拠点整備を進めてきました。

### ◆A街区の土地利用の検討状況

28年度から地権者の皆さんによる市街地再開発事業の実現に向けた検討が進められています。



市は、取手駅北土地利用構想の方針を基に、29年に地権者の皆さんと「取手駅西口A街区再開発基本構想」を策定。開発コンセプトや導入機能などを決めました。

### ◆現在は…

基本構想や、事業協力者からの提案などを基に、具体的な検討が進められています。



# 取手駅西口 A街区再開発

## 開発コンセプトと導入機能

取手駅東口地区との機能連携を図りつつ、都心らしい景観と環境空間の調和を生み出します。また、中心街区として各種情報の発信と、交流・活動の場を創出します。併せて市民サービス機能や都心居住機能の充実を図ります。

### 都心居住機能

通勤や通学に便利で、緑に囲まれた都市型住宅を配置します。

子育て世代やシニア世代が居住し、来訪者とともにまちのにぎわいを創出します。



### 都市環境機能

テラスを備えた飲食店や屋外ギャラリー機能を配置します。

交通広場や道路に面する外観などを統一し、魅力ある都市景観を創出します。



### 市民サービス機能

市民や来訪者の利便性を高める公共公益機能など、市民サービス機能を配置します。

また、まちのにぎわいを生み出す商業機能を配置します。



### 歩行空間機能

ペDESTリアンデッキと連続して、敷地内歩行空間を配置します。

この歩行空間は、街区内の各施設と結ばれるほか、隣接する街区とも結ばれます。



### ◆事業協力者による提案内容

#### 〈施設機能〉

住宅・商業・業務・公共公益・駐車場・広場・取手駅西口ペDESTリアンデッキ直結など

#### 〈施設規模〉

地上30階建て、住宅戸数約250戸

※事業協力者が提案した内容であり、今後の協議などにより変更となる場合があります

#### 滞留空間の整備イメージ

※平成29年度に事業協力者が提案したイメージ図です。今後の協議などにより変更となる場合があります

## 事業スケジュール

A街区再開発事業は、土地区画整理事業による造成工事が完了した後、令和5年度から建築工事に着手し、7年度の完成を目指しています。



### ▼準備組合が設立

6月29日、「取手駅西口A街区地区市街地再開発準備組合」の設立総会が開催されました。理事や監事の選出、元年度の事業計画・収支予算などが承認されました。

### ▼総会で事業協力者を承認

準備組合が、株式会社大京、戸田建設株式会社を事業協力者として承認。

事業計画の検討などに協力していくことになりました。







# 桑原地区 新しいまちづくり

桑原地区では、準備組合(地権者)・事業協力者・市の3者が協力し、土地区画整理事業によるまちづくりの準備作業を進めています。計画テーマは「新たな取手の『求心力』を担う活力創造拠点づくり」です。多くの人が集い、交流することのできる商業テーマパークの誘致を目指します。

平成29年12月公募提案時  
事業協力者提案概要 イメージ図



事業協力者：イオンモール株式会社・イオンタウン株式会社共同事業体

※事業協力者の提案概要は、平成29年度に提案された開発のイメージであり、掲載された内容は確定したものではありません

## まちづくりの方針 地域が輝く活力拠点の創造を目指します。

### ▼未来につながるまちへ

都市の利便性と自然が調和した、次世代に引き継ぐ環境空間をつくります。

- ①自然と調和した「憩い」と「交流」を体感できる空間
- ②農地と連携した新たな都市空間で土と親しむ暮らし
- ③地産地消による農への理解と関心を深める交流空間



### ▼地域の情報発信拠点となるまちへ

周辺地域の農業活性化に資する情報提供や直売、また、周辺に立地する企業のPR・アンテナショップなど、県内・市内の情報発信拠点をつくります。

### ▼ウェルネスが実感できるまちへ

「スマートウェルネスとりで」※の目指すライフスタイルを提供するコミュニティ交流空間をつくります。

※「スマートウェルネスとりで」…健康=身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安全安心で豊かに生活を送るためのまちづくり

### ▼アクセスしやすいまちへ

中心市街地との連携を強化し、環状線を活用した公共交通ネットワークを構築します。これによりアクセス性を向上させます。

## 事業スケジュール



### ▼事業協力者の公募

市が、イオンモール株式会社・イオンタウン株式会社共同事業体を事業協力者として選定しました。

### ▼準備組合が設立

6月1日、「桑原地区土地区画整理準備組合」の設立総会が開催され、事業スケジュールなどが決まりました。



# 桑原地区 新しいまちづくり

## ■桑原地区のまちづくりにより期待される効果

### ▼土地利用の長期的展望と地域経済への波及効果

商業事業者や企業が、長期間にわたる土地利用を図ることで、雇用の創出と市の活性化が期待されます。

### ▼多世代交流を生む都市空間の形成

広域集客性のある時間消費型のレジャー空間が創出され、交流人口の拡大が期待されます。

### ▼市の求心力向上

取手駅周辺地区や藤代駅周辺地区と結ぶ公共交通ネットワークの構築により、それぞれの地域が持つ都市機能の相乗効果で市の求心力向上が期待されます。



井野交差点付近から見たにぎわい風景イメージ



敷地南方角から見たイメージ

## ■整備される空間の考え方

### 商業空間

「求心力を担う活力創造拠点」の核となります。

買い物や食事を楽しめるような、日常とは違う時間を過ごせるテーマパークのような大規模な商業施設を目指します。



### 憩いの空間

自然の中で地元企業と提携をしたお店で飲食が楽しめるような、「食と憩いの空間」を創出します。



### 緑・親水の空間

地区南北に公園を配置し、集客拠点と一体となった広場空間を形成します。

市民や来訪者の方が、ゆったりした時間を過ごせるような親水公園を配置します。



### 多様な交流空間

既存市街地や病院などの便利な機能が集まっている利点を生かし、生活を豊かにする個店が立ち並びます。



### ◆土地区画整理事業とは？

土地区画整理事業は、道路、公園などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用を図る事業です。土地所有者から、少しずつ土地を提供してもらい、道路、公園などの公共施設用地に充てます。公共施設や宅地を整備することにより、宅地の利用価値を高めます。

### ◆土地区画整理事業における市の役割

市は、準備組合が行う組合設立(事業認可)に向けた事業計画(案)の作成や、関係権利者の合意形成を支援するとともに、桑原地区の市街化区域編入に向けた都市計画決定手続きや、市の助成要綱に基づく財政的な支援を行っていきます。





# アートをより「日常」にとりでアートギャラリー

施設イメージ

## 新しいギャラリーのポイント

### ▶ いつでも美術作品が展示される空間へ

ギャラリー全体での使用がないときは、オープンスペースに市が所蔵する美術作品を展示予定です。これまでは展示がない場合は閉館していましたが、移転後はいつでも美術作品を楽しめます。

### ▶ 作品数でギャラリースペースを選択できます

新しいギャラリーでは、2つのギャラリーとオープンスペースに分けることができます。

※オープンスペースのみの貸し出しは行いません



### ▶ 展示準備も容易になります

以前よりもギャラリー全体のスペースやバックヤードが広くなりました。これによって展示用パネルの出し入れなど、展示準備が楽に行えるようになります。

「とりでアートギャラリー」は、芸術文化の交流の場として利用できる施設です。いよいよ12月にボックスヒル取手に移転オープンします。

「より身近」「より気軽」に芸術に触れられる

移転先のボックスヒル取手は、取手駅西口直結の駅ビルで、アートギャラリーはその4階です。駅直結のビルには駅利用者やビル内

店舗の利用者など、幅広い年齢層の方が集まります。通勤・通学や買い物などなど気軽に立ち寄って芸術に触れられるようになります。発表する側にとっては、芸術により関心を持ってもらうチャンスでもあります。

常に作品を鑑賞できる開放的なギャラリー

移転後のアートギャラリーは、外壁の一部がガラス張りのデザインで、そこから内部が見えるようになっていきます。ギャラリー全体の貸し出しをしていないときは、オープンスペースに市が所蔵する美術作品を展示する予定です。これにより開放的なギャラリーへと変貌を遂げます。

移転前は展示がない場合、閉館していましたが、移転後は日常的に芸術作品が展示される予定です。**個人・団体問わず誰もが作品発表できる場へ**

作品を制作する市民やアーティストの皆さんにとっては、移転によって発表しやすい場へと変わります。

作品数が多い場合はギャラリー全体で、作品数が少ない場合は小さいスペースを利用でき、作品数に応じて広さの異なるスペースを借りられるようになり、作品発表の幅を広げることができます。

またバックヤードが広くなり、展示用パネルはキャスター付きに刷新。準備も行いやすくなります。



# とりでアートギャラリーが入る 駅ビル内のアート拠点「たいけん美じゅつ場」<sup>は</sup>

## アート×コミュニケーション 複合文化交流施設

とりでアートギャラリーが入るボックスビル取手4階は、フロア全体がアートとコミュニケーションの拠点・複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場」(愛称・以下VIVA)として12月にオープン予定です。これは市・東京芸術大学・JR東日本・アトレが平成29年に結んだ連携協定の取り組みの一つとして行うものです。

VIVAには、とりでアートギャラリーのほか、東京芸術大学

の卒業・修了作品を保存・展示するオープンアーカイブなどが設置されます(下図参照)。それぞれ単体で利用されるだけでなく、展示と連携したイベントなど、施設内の各機能と連携した企画も考えられます。

VIVAはアートを通じて、ひと・もの・情報が行き交い、経験を共有する交流の中心として、多様な人々が社会に参加できる入り口となる文化交流の拠点です。各機能が双方向に刺激し合う、芸術文化の活動の場として、積極的な利用が期待されます。

取手ウェルネスプラザで開催された「ここに元気なとりでっ子!作品展」に来場した方に、VIVAに期待することなどを伺いました。

### ■ 今彩子さん・英介くん親子

どのようなスペースになるのか楽しみです。子供が小さいころからアートに触れられることは、親にとってもうれしいです。

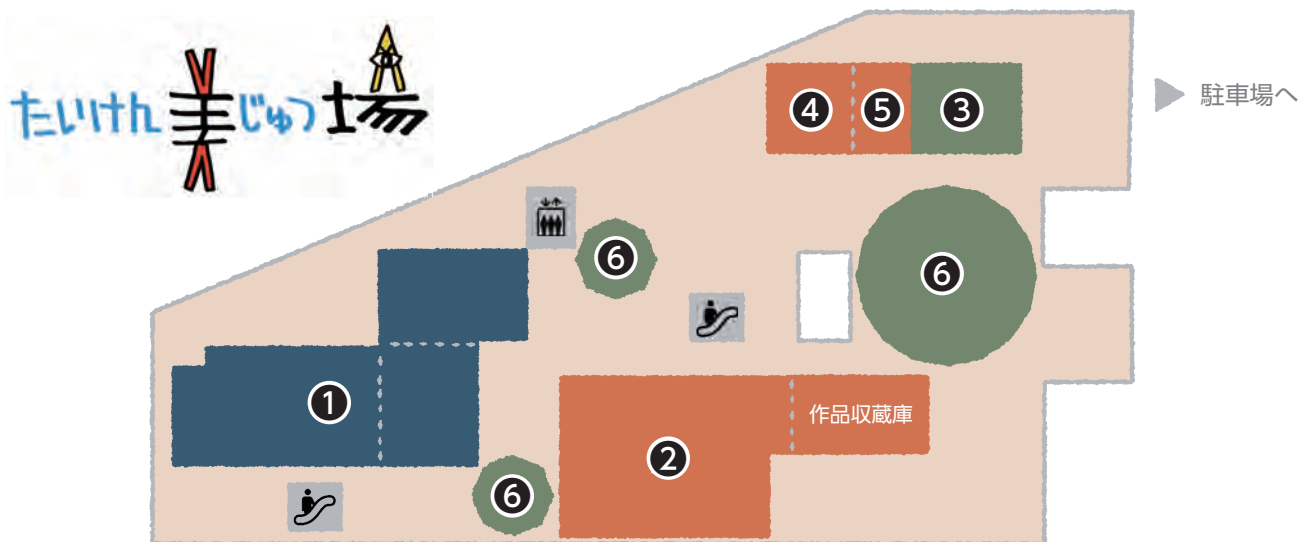


### ■ 神田敬裕さんご家族

斬新な芸術や手づくり作品などを通して、様々な年代の人々がふれ合える憩いの場。そして取手市の魅力が大きく広がる場になってほしいと思います。



## 取手市 × 東京芸術大学 × JR東日本 × アトレ による文化交流施設



## たいけん美じゅつ場 (VIVA) の主な機能

※下記の施設名称は仮称で、変更になる場合があります

▶ **発表の場** 市民やアーティストなどが作品を発表する場です。アートに親しむ環境をつくれます。

施設 ① とりでアートギャラリー

▶ **学びあう環境** 東京芸術大学の卒業・修了作品などの保存・展示をするオープンアーカイブを設置。また対話型鑑賞プログラム<sup>\*</sup>を行い、多様な価値観を学び合います。

施設

② 東京芸大オープンアーカイブ  
④ ラーニングルーム ⑤ 工作室

▶ **まちなかの広場** 「何をしてもいい、何もしなくてもいい、利用者が主役になれる居場所」というコンセプトで、読書や勉強、友人との会話に利用できるフリースペースなどを設置。この場ではイベントも行われる予定で、新しい価値観や考え方に会える場としても利用されます。

施設

③ 大人の休日倶楽部ライブラリー  
⑥ フリースペース

施設イメージ



<sup>\*</sup>対話型鑑賞プログラム…ニューヨーク近代美術館で発祥した、子供たちがグループで鑑賞し、作品への自由な感想を話し合い、作品について深く掘り下げる鑑賞方法

より利用しやすく変わります

# 取手ウェルネスプラザ

☎ 取手ウェルネスプラザ ☎ 71-2122



子供が楽しく遊ぶキッズプレイルーム

取手ウェルネスプラザは、令和元年10月でオープンから5年目を迎えます。子供と一緒に遊んだり、ウェルネスパークでのイベントなど、楽しい時間を過ごせるウェルネスプラザ。利用者数も順調に推移し、平成30年度は20万人を超える方が来館しました。

市民の皆さんが、より利用しやすくなるように、下記の変更などを行います。これまで以上に市民の皆さんの来場をお待ちしています。

取手ウェルネスプラザ HP ▶



## ◆クッキングスタジオ（調理室）

これまで、午前の時間帯は正午まででしたが、午前中に調理を行い、完成した料理を昼食として食べる方が多いことから、10月1日から、午前の時間帯を1時間延長し、午後1時までとします。

変更前

利用区分	料金
9:00 ~ 12:00	1,500円
13:00 ~ 17:00	2,000円
18:00 ~ 21:00	1,500円



変更後

利用区分	料金
9:00 ~ 13:00	2,000円
14:00 ~ 17:00	1,500円
18:00 ~ 21:00	1,500円

## ◆キッズプレイルーム

10月1日から、他施設と同様に市外料金を設定します（100円→150円/1時間など）。今後も遊具をより良い状態で維持管理するための変更です。

## ◆使用料を減額する学校の範囲を拡大

令和2年4月1日から、市立学校を除く市内の学校※が教育の一環として事業を行うために施設を利用する際、使用料が5割減額となります。市立学校については、従来通り使用料は無料です。

※学校教育法第1条に規定する学校